

慢性期入院医療に係る調査・検証の進め方

中医協答申附带意見や、中医協に示された1号側意見、2号側意見においても、慢性期入院医療に係る調査・検証を行うこととなっていることから、「慢性期入院医療の包括評価調査分科会」を開催し、以下の事項に沿って調査・検証を進めてはどうか。

1. 慢性期入院医療に関して、中医協答申附带意見や、中医協に示された1号側意見、2号側意見において示された事項

(1) 中医協答申附带意見

- ・ 慢性期入院医療の在り方を総合的に検討するため、一般病棟や療養病棟、障害者病棟を含めた横断的な実態調査を行い、その結果を今後の診療報酬改定に反映させる。

(2) 1号側意見

- ・ 一般病床における長期入院患者への医療区分・ADL区分に基づく包括評価の導入及び特定患者の定義および特定入院基本料のあり方を検討

(3) 2号側意見

- ・ 各病期別機能分化の推進において、慢性期入院医療の在り方・機能を明確化
- ・ 認知症患者の状態像に応じた評価の在り方

2. 具体的に検証すべき事項と検証の進め方

慢性期入院医療に関して、中医協答申附带意見や、中医協に示された1号側意見、2号側意見において示された事項を踏まえ、慢性期入院医療の包括評価調査分科会において、今後、以下の内容について、具体的に調査・検証を進めていくこととしてはどうか。

(1) 平成22年度改定で行った療養入院基本料変更の影響についての検証

平成22年度改定で行った算定要件と包括評価の区分の見直し等の影響を確認する。

(2) 慢性期入院医療の在り方の総合的検討に資する検証

(一般病床における長期入院患者への医療区分・ADL区分に基づく包括評価導入及び特定患者の定義および特定入院基本料のあり方の検討に資する検証も含む)

「医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査」において、本年6月の医療療養病棟、一般病棟（13対1, 15対1）、障害者病棟等における患者実態、施設特性を調査していることから、これらの詳細な検証を行う。

(3) 認知症患者の状態像に応じた評価の在り方についての検証

今後の認知症患者の状態把握方法、適切な評価の在り方について検討を行う。
なお、「医療施設・介護施設の利用者に関する横断調査」において、本年6月の医療療養病棟、一般病棟（13対1, 15対1）、障害者病棟等における認知症高齢者の日常生活自立度を調査していることから、これらも併せて検証を行う。